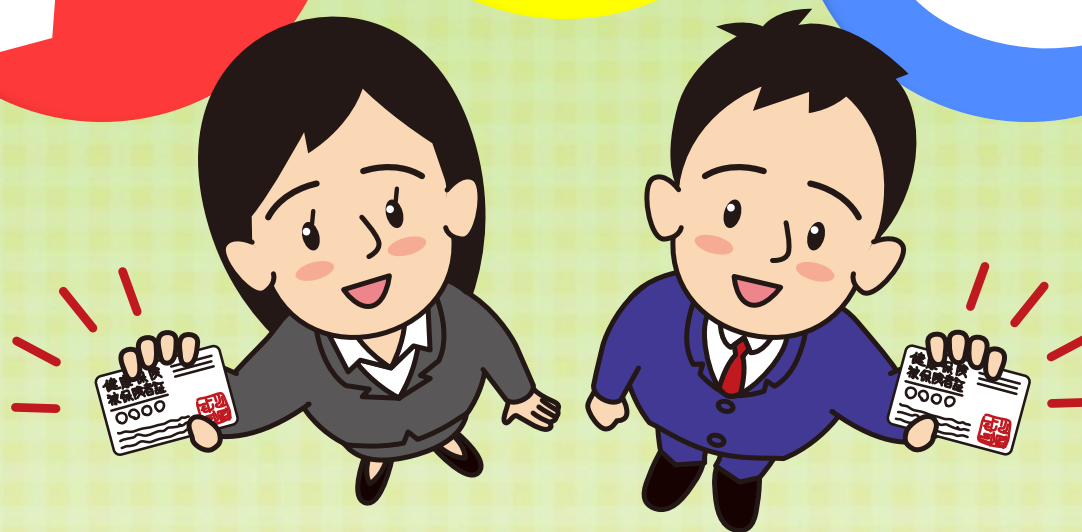


新 社 会 人 向 け

健康保険の



IDA健康保険組合

日本では、全ての国民がいずれかの公的な医療保険制度に加入することが義務付けられています。これを「国民皆保険」といいます。

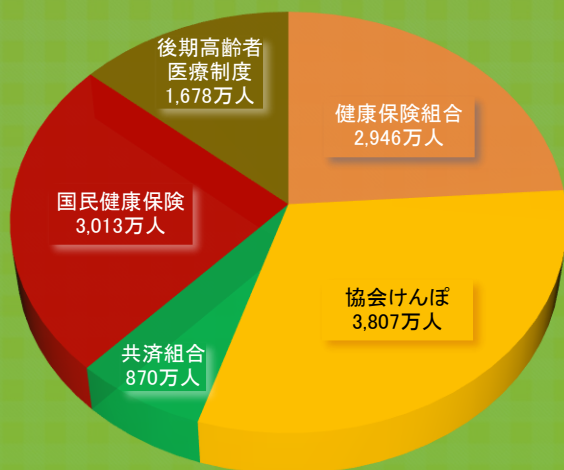
加入する医療保険制度※は、職業や年齢で異なります。

学生の際は親の扶養家族になっていた方もいたと思いますが、就職したことにより、iDA健康保険組合（健保組合）の加入者（被保険者）になりました。

新入社員から社長まで、役職に関係なく同じ健保組合に加入します。

加入している健保組合が何かを覚えてください。

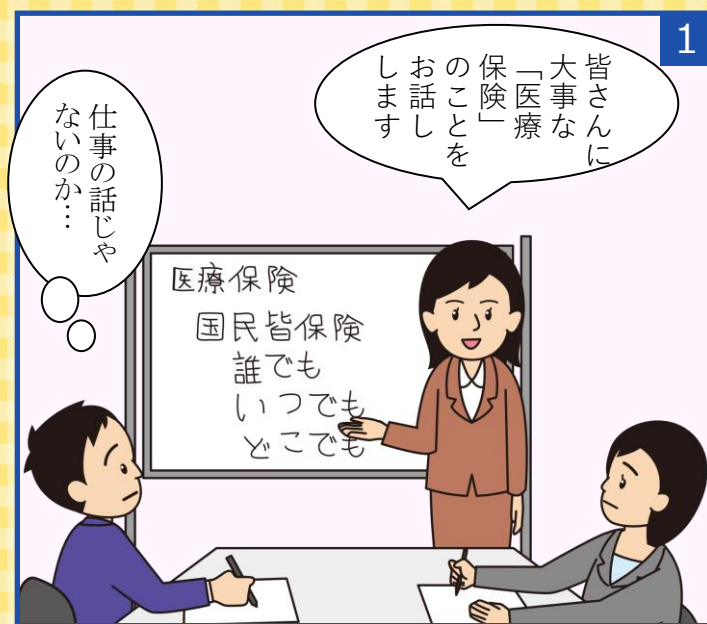
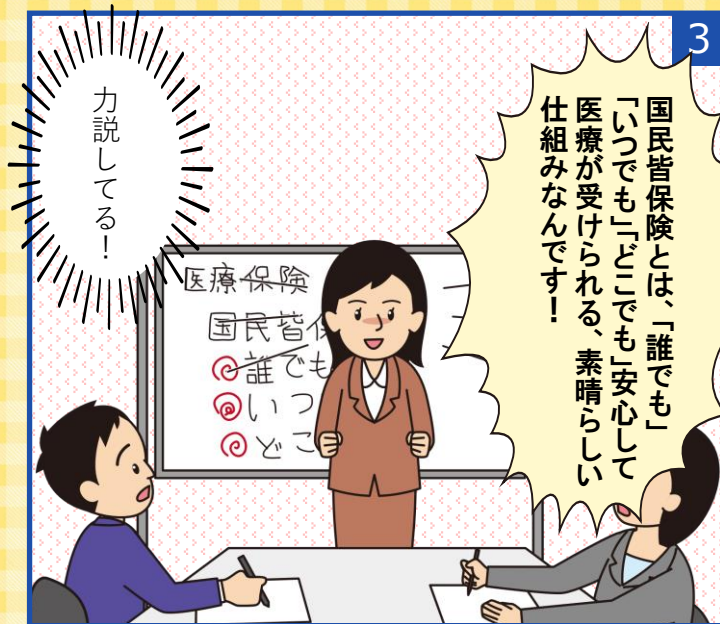
日本の医療保険制度の加入者



健康保険のABC

第1話

国民皆保険



新 入社員の皆さんには新しい保険証が発行されますので、必ず受け取ってください。

医療機関(病院・診療所)を受診した時に保険証を提示すると、窓口で支払う金額は実際にかかった医療費の一部(3割)で済みます。

医療機関を受診する時は、必ず保険証を持参するとともに、保管には十分気をつけてください。

紛失した際には、必ず会社に届けて再交付申請するなど配慮してください。

会社を退職される場合や身分変更などで資格がなくなる場合は、必ず保険証は会社に返してください。

医療機関窓口での医療費の負担割合

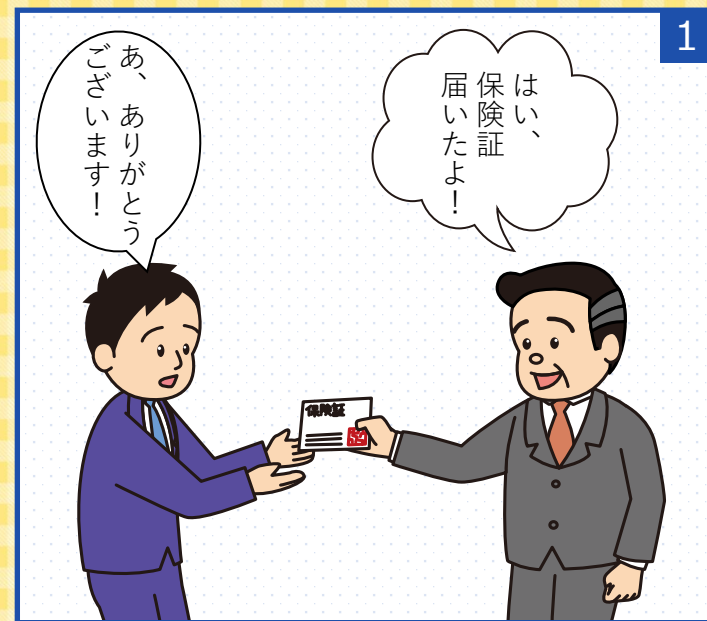
小学校入学前	2割
小学校入学～就職前	3割
就職～69歳	3割
70～74歳	2割 ※
75歳以上	1割 ※

※所得が一定以上の場合は3割

健康保険のABC

第2話

保険証をもらう



「健康保険料」は、毎月の給与・賞与から引かれます。

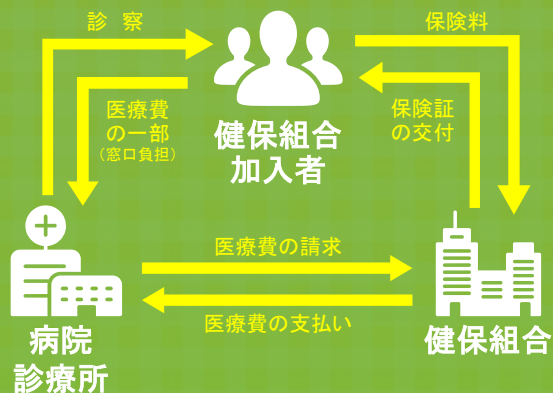
IDA健保組合の被保険者が納める健康保険料は、給与の9.0%です。

保険料は、被保険者と事業主が共同で負担します（IDA健保組合の負担割合は、被保険者1:事業主1です）。

皆さんが納めた保険料は、主に加入者の医療費（窓口負担の残り）の支払いに使われています。

給与明細書の保険料や医療費通知などを時々確認してください。

医療費支払いの仕組み



健康保険のABC

第3話 前編

保険料を払う



私たちが納める健康保険料は、加入者が病気やけがで働けなくなったときや、医療費が高額になったときの給付などに使われています。

このほか、健康保険料は、高齢者の医療費の支払いにも使われています。

健康保険は「助け合い(相互扶助)」の仕組みで、皆さんの健康保険料により成り立っています。

限りある貴重な健康保険料です。1人ひとりが適切な受診と健康維持・増進を心がけましょう。

時間外診療やはしご受診は、できるだけやめましょう。

健康保険料の主な使いみち

加入者が病院の窓口で払った医療費の残り(窓口負担3割の場合は残りの7割)の支払いに充てる

加入者の1か月の医療費の負担額が一定の金額を超えたとき、超えた分を支給する

業務外の理由の病気やけがで働くことができない従業員に給与金額の一部を支給する

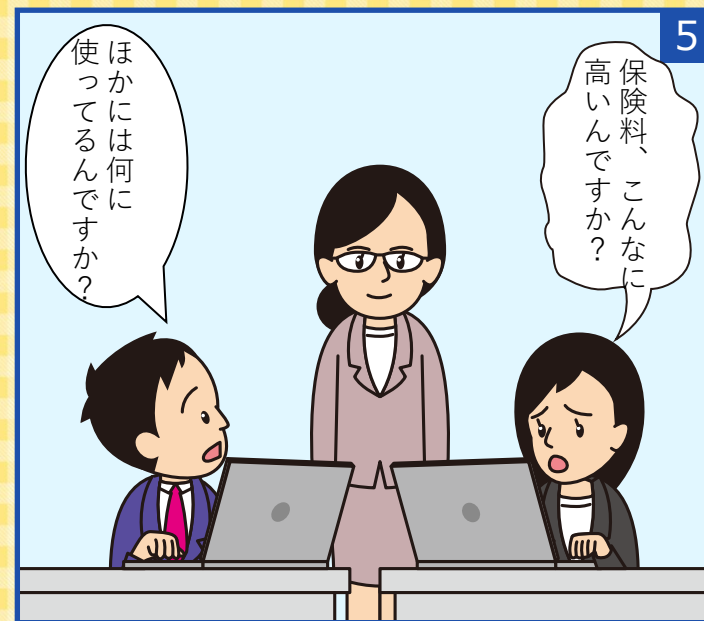
健康診断費用の補助やウォーキングイベントの開催など、加入者の健康を守る活動

高齢者の医療費の財源に充てる

健康保険のABC

第3話 後編

保険料の使いみち



病 気になると、手術や入院などで医療費が高額になる場合があります。また、発見が遅れて重症化すると、治療に時間がかかったり、医療費も高額になったりします。

病気を早期発見するためには、定期的に自分の健康状態をチェックする必要があります。毎年必ず会社の定期健康診断を受けましょう。

定期健診に加え、iDA健保組合は病気の予防・早期発見に力を入れています。

健診などの実施状況

	がん検診	◎	40歳以上の従業員の受診率100%を！
	家族の健診	◎	扶養家族の健診受診率80%以上を！
	女性特有のがん検診	◎	女性従業員の受診率90%以上を！乳がん子宮頸がん、HPV郵便検診が受けられます。
	65歳以上の人間ドック	○	自己負担なしで人間ドックが受診できます。
	メタボ健診	○	40歳以上の加入者の生活習慣病予防を推進します。
	歯科検診	○	最寄りの歯医者さんにて無料で歯科健診が受けられます。
	常備薬(かぜ薬など)の配布・あっせん	○	市販より安く常備薬や衛生材料が購入できます。

健康保険のABC

第4話

毎年必ず健康診断を受けよう



健保組合は、加入者の健康維持・増進に取り組んでいます。

生活習慣病の引き金になるメタボリックシンドロームの対策だけでなく、加入者のニーズや特性に応じた様々なサービスを展開しています。

健保組合と企業が連携・協力して従業員の健康づくりに取り組むこと(コラボヘルス)で、効果がより大きくなります。

保健事業を賢く利用しましょう。

I D A 健保組合の取り組み事例

ウォーキング推進	毎日の歩数に応じてクオカードペイを付与！
禁煙サポート	保険診療分の負担分2万円のクオカードペイを付与！
ウォーキング・マラソン大会・スポーツジム入会の補助	大会参加等の費用の一部として、クオカードペイ5千円分を付与！
健康教室・介護教室の案内	ふれあい健康事業の講習会に参加できます。
お子様が生まれた方に	3万円の付加金給付の他に1年間育児図書「赤ちゃん和妈妈」の配布を行います。

健康保険のABC 第5話

健保組合は加入者の健康を守ります

